

# 医療に関する広告規制について

# 医療広告の監視指導体制強化について

# 検討会で議論された課題と対応方針(案)

課題	検討会でのご指摘	対応方針
①違反した医療機関へのわかりやすい通知	<p>評価委員会の評価結果も疑いありと違反なしで、違反なしのほうはクリアに違反がないんだけど、疑いありとされた方の中には違反がないものも含まれていますよ、というニュアンスがありますが、その結果をそのまま医療機関へ通知したのでは、医療機関としては疑いがありますよと言われたのではどうやっていいかわからない</p> <p>疑いありということで、自分たちで考えると、ここは間違っている、いわばここは違反していますとはっきり言うべきではないか</p>	<h2>医療機関等への情報提供文書の変更</h2> <p>違反事例については、これまでは医療機関及び自治体に対し、医療広告ガイドラインに「抵触する疑いがある」との情報提供をしていたが、今年度より、医療機関及び自治体への情報提供文書を見直し、違反内容を明確にした上で「抵触する内容が発見された」との情報提供に変更する。</p>
②ウェブサイト監視結果の適切なデータ管理	<p>キーワードの立て方でどうやって、一般通報とどのくらい重複があったかとか、そういった詳細なことが出てこない、今後の体制あるいは予算にまつわることもあるんですけど、そこが明確にならないと思います</p> <p>事案の内訳でがん関係が結構多い(中略)その他というのはそれなりに多い(中略)特徴的なものがあれば少し教えていただきたいと思います</p> <p>悪質な事例や、悪質な医療機関をブラックリスト化したものを共有することも御検討いただければと思います</p> <p>ネットパトロールで都道府県に情報提供された事例の現在の対応状況を報告すべき。</p>	<h2>集計・事例抽出が容易なデータ管理への変更</h2> <p>今年度より、違反事例の分類をタグ付けしつつ、能動監視と通報受付の重複や、同一の広告主に対する通報状況を把握できるようデータ管理することで、集計・事例抽出を行いやすい運用とする。</p>

# 検討会で議論された課題と対応方針(案)

課題	検討会でのご指摘	対応方針
③都道府県等を横断した指導のあり方	自治体間での指導内容の差異を解消する仕組み、これは大変重要だと思ひまして、差異があれば逆に自治体のほうは訴訟リスクに耐えられないという面もありますので、その辺は標準化していくことが極めて重要ではないかと思ひます 都道府県が指導するに当たってのある程度の流れというか、指導のフローみたいなものを全国統一でつくっていただけるようなこともお願いできればと思ひます	<b>検討会、医療広告協議会及びブロック会議の有効活用</b>  医療広告協議会では、自治体・関係団体における現状の課題に関する解釈・認識を共有する。ブロック会議では指導現場への周知、業務改善を促す。検討会では、運用実態を踏まえて、規制のあり方に関する検討を行う。
④都道府県等の指導体制強化について	都道府県は現状どのような体制で指導しているのか。 都道府県での統一指導フローを厚生労働省で示すべき。 都道府県が罰則規定を使う場合の手順をまとめるべき。	<b>都道府県等の現状把握調査に基づく検討</b>  都道府県等の現状把握調査を実施する。業務の可視化に関する項目やネットパトロール事業に関する項目を含める。
⑤国民に対する違反例のわかりやすい紹介	ネットパトロールで具体的にこういうサイトが違反だという例が出てきていると思ひます。そういったものをしっかり国民にわかるように紹介をしていただくことで、国民が監視する一員になることができると思ひます。具体例が挙がってくると、こういうことがいけないんだということが具体的にわかると思ひますので、そういったこともぜひ事業の中に加えていただきたい。	<b>医療広告違反事例の解説書の作成</b>  医療広告の違反事例の解説について、関係業者等を含めて配布可能な解説書を作成する。

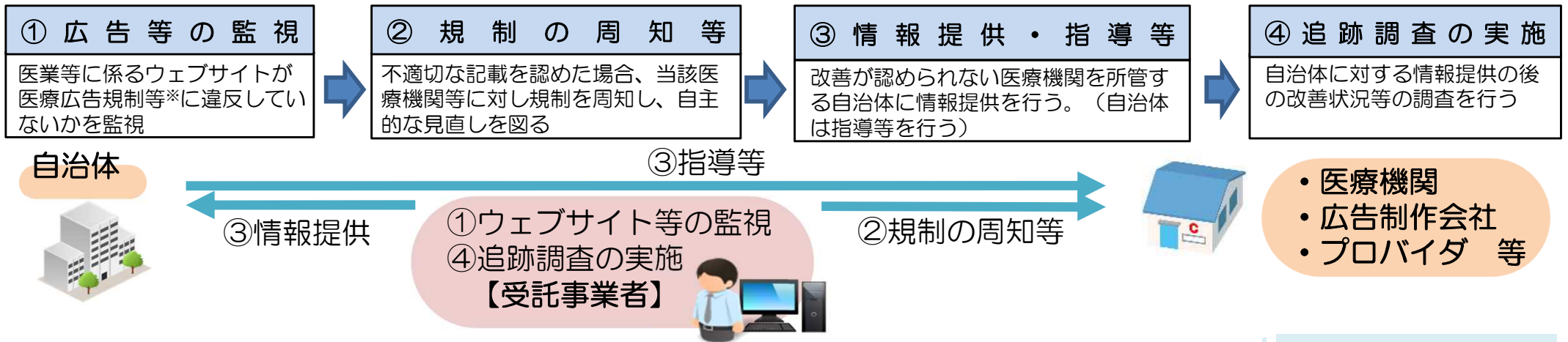
# 医業等に係るウェブサイトの監視指導体制強化

## 背景

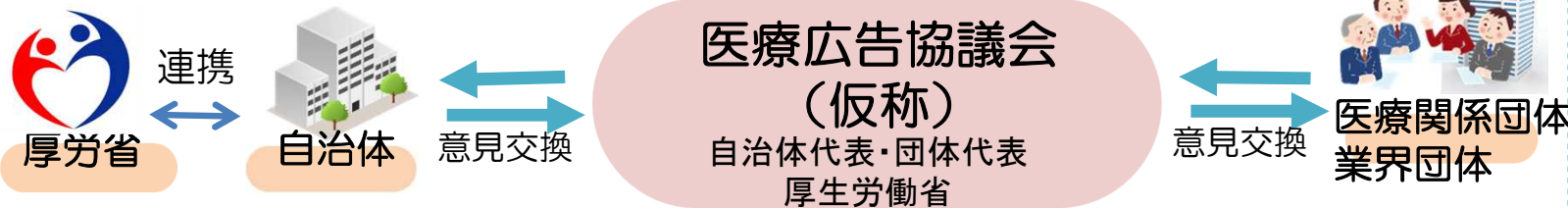
令和元年度予算：54,650千円（平成30年度：50,602千円）

医療機関のホームページに起因する美容医療サービスに関する消費者トラブルが発生し続けており、平成27年7月に消費者委員会より「美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議」がなされたこと等も踏まえ、平成29年度よりネットパトロールを実施することで対応。更に、平成30年6月の改正医療法施行後の医療法における広告規制の改正施行後の現状を踏まえ、全国一律の基準で運用できるよう監視指導体制の強化が必要。

## ネットパトロール事業



## 医療広告監視指導協議会のイメージ



協議結果は必要に応じ厚生労働省から通知・事務連絡等により、全国の都道府県等に周知することにより、全国的な統一を図る

平成30年6月の医療法改正施行に伴い、自治体での個別判断事例が増加しており、自治体間での指導内容の差異を解消する仕組みを構築する。

## 期待される効果

ウェブサイトの監視指導体制の強化により、自由診療を提供する医療機関等のウェブサイトの適正化につなげ、消費者トラブルの減少を目指す。

※医療法、医療法施行令、医療法施行規則、医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項、医療広告ガイドライン

# 医療広告協議会の位置付け

○ 自治体間での医療広告に関する指導内容の差異を解消する仕組みが必要であることを踏まえ、医療広告に関する関係者の共通理解を醸成することを目的として、以下の通り、医療広告協議会（仮称）を進めてはどうか。

**検討会**  
医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会  
**【規制のあり方について検討】**  
医療広告規制の運用実態を踏まえて、Q&Aの見直し等、規制のあり方に関する検討等を行う。

ルール改正の論点



**医療広告協議会（仮称）**  
**【関係者の共通理解醸成】**  
規制の解釈や運用に関する関係者の認識・理解・問題意識を共有する。

ルール・解釈の周知



**ブロック会議**  
医療広告等に関する都道府県等担当者会議  
**【指導現場への浸透】**  
検討会や医療広告協議会で示されたルールや解釈等を指導現場へ周知し、業務改善を促す。

## 協議事項

### 1. 現状課題の共有

自治体・関係団体における、「医療広告違反の解釈」「違反に対する指導方法」「自治体管轄をまたぐ指導における連携のあり方」等の、現状課題に関する解釈・認識を共有する。

### 2. 解説書（案）の協議

現状課題を踏まえて、関係者にわかりやすい医療広告規制に係る解説書（案）を協議する。

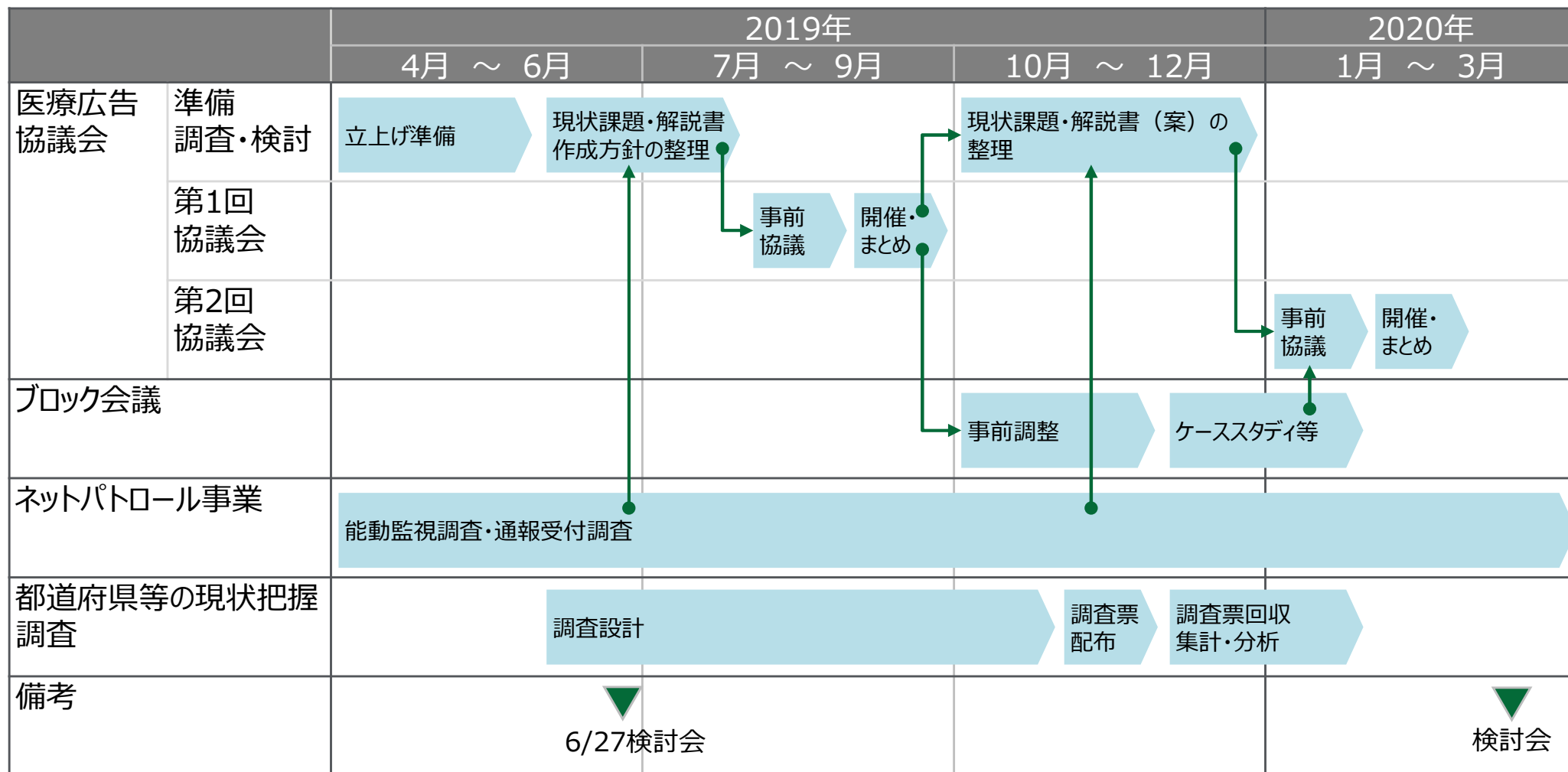
## 協議結果の活用

- 協議結果を自治体に共有し、自治体間での指導内容の差異の解消につなげる
- 規制やQ&Aに対する見直しの必要性・論点を抽出し、検討会での議論につなげる

# 今年度のスケジュール

○ 医療機関等のウェブサイトの適正化につなげることを目的として、以下について、それぞれの役割と関係性を整理しながら今年度事業を実施する。

- ・ 医療広告協議会やブロック会議を通じた関係者間での現状の課題の解釈や認識の共有
- ・ ネットパトロール事業に基づく医療広告違反事例の解説書の作成
- ・ 都道府県等の現状把握調査に基づく都道府県等の指導体制強化に関する検討



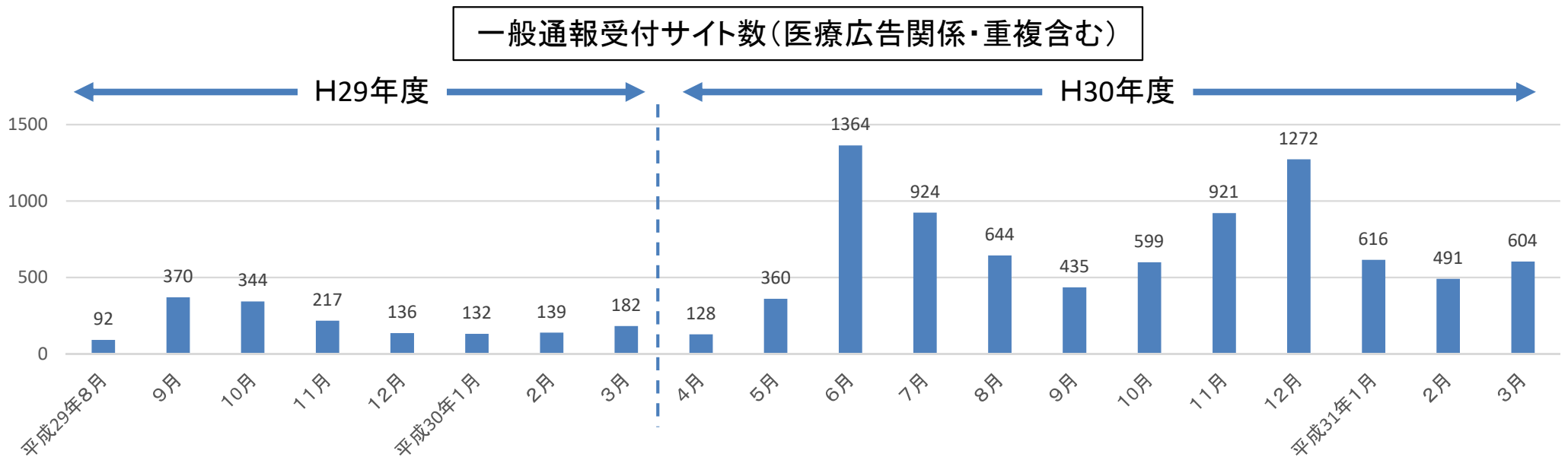
# 參考資料



# 平成30年度ネットパトロール事業報告

○受付状況(一般通報+キーワード検索)(2019年3月31日時点)

受付内訳		審査対象サイト数		(参考)受付サイト数重複含む	
		H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
一般通報	医療広告関係	569件	1525件	864件	6726件
	医療広告以外			748件	1632件
キーワード検索		109件	276件		
<b>合計</b>		<b>678件</b>	<b>1801件</b>		



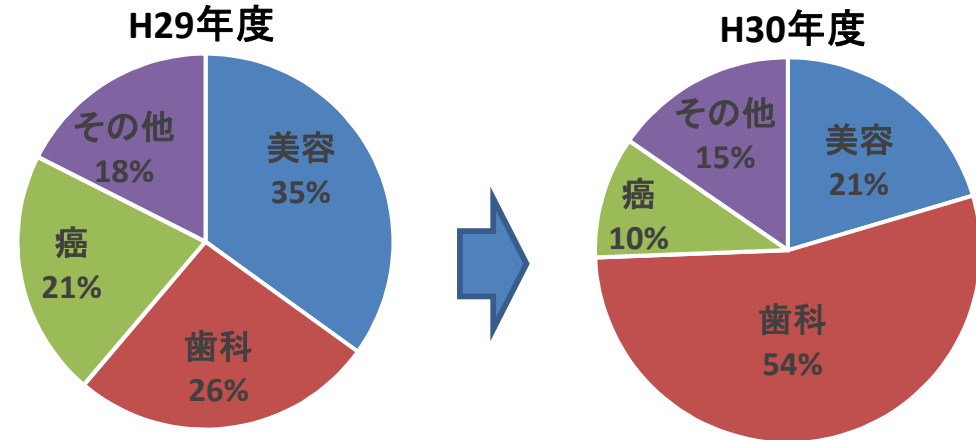
委託業者である日本消費者協会の平成31年3月末の集計に基づいて作成

# 平成30年度ネットパトロール事業報告

## ○審査対象事案の内訳(一般通報+キーワード検索)(2019年3月31日時点)

	H29年度	H30年度
美容関係	237件	368件
歯科	178件	972件
癌関係	144件	184件
その他※	119件	277件
合計	678件	1801件

※眼科、内科、整形外科、産婦人科等



## ○医療機関への通知後の対応状況(2019年3月31日時点)

	通知対象 医療機関数 (一般通報+キーワード検索サイト数)	通知後の対応状況				
		改善を確認	広告中止	医療機関 対応中 (1カ月以内)	医療機関 未対応 (1カ月以上・ 通知準備中)	都道府県 通知
H29年度分	643通知 (220件)	459通知	172通知	0通知	0通知	12通知
H30年度分	1191通知 (690件)	972通知	115通知	0通知	36通知	68通知

委託業者である日本消費者協会の平成31年3月末の集計に基づいて作成